

しあわせ作りのお手伝い
出会い ふれあい 信用組合

DISCLOSURE

2007



《あなたの身近なパートナー》



塩沢信用組合



ごあいさつ

魚沼地域の皆様方におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、平素から塩沢信用組合の業務運営につきましては、格別なるご支援とご協力を賜り誠にありがたく衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、平成18年度を振り返りますと、日本経済は年間を通じて緩やかな景気回復が続き、満5年を越える戦後最長の景気回復期間を記録しております。このような経済動向から日本銀行では、ゼロ%だった政策金利を2回に渡って引上げ0.5%とし、長い間続いてきた金融緩和政策に終止符が打たれました。

一方、県内経済は同様に緩やかな景気回復が続きました。それとは対照的に当組合の地元である魚沼地域では、平成16年10月の中越地震に続く一昨年、昨年の豪雪、一転して今年は暖冬小雪となり、スキー関係業者は3年連続で大きな被害を受けたこととなります。建設業界でも地震特需が終り、公共工事の新規受注は前年比マイナスが続いています。このため当地の景況は、当分の間停滞が続くものと思われま

す。塩沢・牧之通りに新本店を建設してから満1年が経過しました。この間、新本店を含めた塩沢・牧之通りに対するマスコミ、観光業者、観光客の関心度合は予想以上に高いものがあります。NHKの大河ドラマでは、『天地人』も放送されることになりました。これらの観光資源を有効に活用して、観光客誘引に役立てるよう関係者との連携を一層強めて行きたいと考えています。

平成18年度（第54期）のディスクロージャー誌をお届けいたします。平成19年3月末から、新しい自己資本比率規制（パーゼルⅡ）が適用となりました。自己資本比率の最低基準は変わりませんが、信用リスクの計測方法の精緻化に加え、新たにオペレーショナル・リスクが追加されました。

魚沼地域の皆様方におかれましては、本誌を通じて、現在の当組合のありのままの姿をご理解いただき、倍旧のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

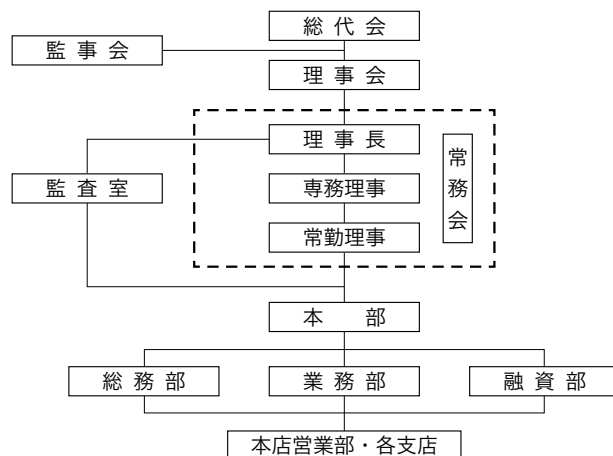
平成19年7月

理事長 川村 隆

当組合のあゆみ（沿革）

- ◆昭和28年 3月 5日 設立
- ◆昭和28年 4月 1日 営業開始（創業）
- ◆昭和42年12月25日 石打出張所開設
- ◆昭和47年11月 5日 本店新築
- ◆昭和49年11月 5日 石打支店新築
- ◆昭和54年11月 5日 五日町出張所開設
- ◆昭和58年12月 5日 津南支店開設
- ◆昭和59年11月 5日 五日町支店新築
- ◆平成 5年12月13日 小出郷支店開設
- ◆平成17年 4月11日 本部・本店駅通り店に移転
- ◆平成18年 5月 8日 新本店新築
- ◆平成18年 5月29日 しんくみセンター開設

事業の組織



役員一覧

理事長／川村 隆	理事・非常勤／高橋 司
専務理事／小野澤 一成	理事・非常勤／笛木 敏正
常勤理事／小林 勝巳	理事・非常勤／林 茂男
理事・非常勤／中嶋 成夫	常勤監事／川内 正夫
理事・非常勤／羽吹 長宏	監事・非常勤／大竹 一夫
理事・非常勤／三友 泰彦	員外監事・非常勤／河野 勉

■地域貢献に関する情報開示

■地域に貢献するしおしの経営姿勢

当組合は、新潟県南部の魚沼エリアを営業区域とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の精神に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人一人の顔が見えるきめの細かな取引を基本としており、常に組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献する為、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

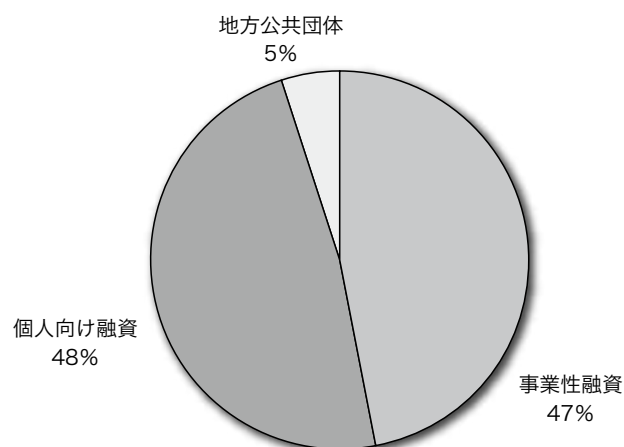
また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

これからも、組合員の豊かな暮らしづくりに奉仕するために、円滑な資金供給と金融サービスを提供していくことはもちろんのこと、文化的・社会的貢献活動を通じ、組合員の暮らしにうおいを与え、地元振興に積極的に資する、地元の金融機関として在り続けます。

■融資を通じた地域貢献

地元中小企業及び個人のお客様をはじめとする地域への円滑な資金供給を重要な使命と捉え、新商品の提供などを通じて、地域のお客様の資金ニーズにお答えします。

●貸出金残高の内訳（平成19年3月現在）



(金額単位：百万円)

貸出金残高	事業者向け融資	個人向け融資	地方公共団体
16,264	7,733	7,761	770

当組合は新潟県や各市町の中小零細企業向け制度融資の取り扱い窓口に指定されており平成18年度は、100件 4億91百万円のご利用を頂きました。

■創業・新規事業支援・個人向け支援への取り組み

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えする為、次のような商品を提供しております。

○事業者向けとして

当組合制度資金として景気対策資金・経営改善資金・新規創業資金などがあります。

平成18年度の実績は、141件 3億2百万円のご利用を頂きました。

災害資金として、2件 4百万円のご利用を頂きました。

無担保、第三者保証不要の取り組みを実施しております。

○個人向けとして

住宅ローンをはじめ、様々な消費者ローンがあります。

平成18年度実績は、137件 4億11百万円のご利用を頂きました。

災害ローンとして、18件 29百万円のご利用を頂きました。

■経営改善支援への取り組み

○要注意先等のランクアップへの取り組み

当組合では、平成18年度経営改善支援取り組み先60先の事業に対し、経営改善指導や条件変更等の支援を行っています。

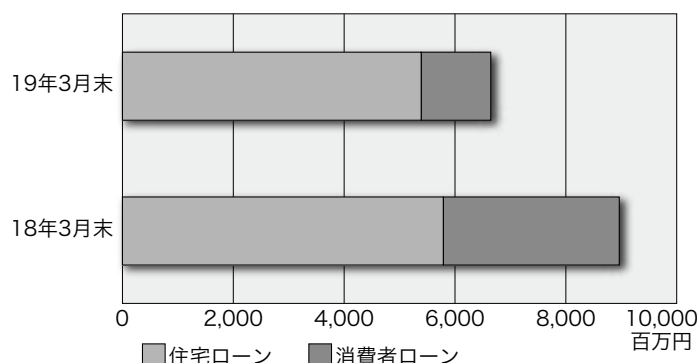
平成19年3月期でのランクアップ先は8件であります。(ランクアップの内容は、要注意先から正常先へ6件、要管理先から正常先へ1件、破綻懸念先から要注意先へ1件です)

その他に事業再生支援として、要注意先などのお取引先に対し、コンサルティング機能、情報提供機能等を活用して、経営改善指導や返済条件緩和により事業再生に向け取り組んでいます。

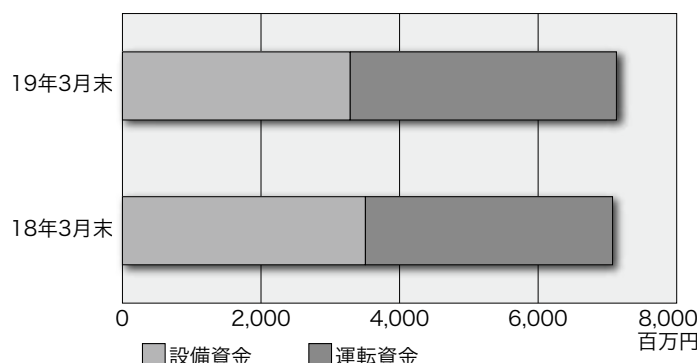
○その他の支援への取り組み

農業者・食品業者などへの融資開拓として、農林漁業金融公庫との業務提携を始めました。また「しんくみセンター」の開設や毎週水曜日の窓口時間の延長により、各種相談業務の利便性向上を図っています。新本店の新築により各種展示会などを開催し「地域おこし」の一助に取り組んでいます。

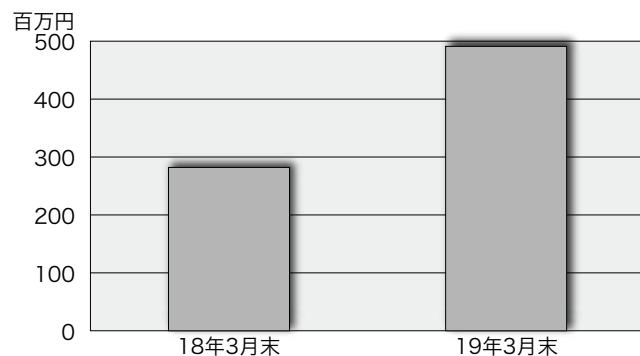
●個人向け融資の内訳



●事業者向け融資の内訳



●制度融資の推移（県・市町村）



■地域サービスの充実

●店舗・ATM等の設置数（平成19年7月現在）

店名	住所	電話番号	自動機		ご利用時間
			ATM	両替機	
本 しんくみセンター	〒949-6408 南魚沼市塩沢1221番地4	025-782-1201(代)	1台	—	平日 午前8時45分から午後8時まで 土・日祝祭日 午前9時から午後7時まで
本 店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1198番地	025-782-1151(代)	2台	1台	
石 打 支 店	〒949-6371 南魚沼市関1124番地1	025-783-2962(代)	1台	—	
五 日 町 支 店	〒949-7101 南魚沼市五日町387番地1	025-776-2691(代)	1台	—	
津 南 支 店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡戊543番地3	025-765-3125(代)	1台	—	
小 出 郷 支 店	〒946-0076 魚沼市井口新田547番地15	025-792-7766(代)	1台	—	

●顧客の組織化とその活動状況

◆後援会「信栄会」

本会は、当組合の業務の伸長を支援し、併せて会員の見識を高め、会員の生活の安定、会員相互の親睦への寄与および会員の経済社会における地位向上に資する事業を行うことを目的として設立し、事業として経済・経営に関する研究会、懇談会、親睦事業などを行っております。

会員数は現在536名で、精力的に活動しております。

《18年度年間行事の紹介》

平成18年 5月13日	津南信栄会「第13回・ゴルフコンペ」実施
平成18年 5月21日～22日	本店信栄会「会員の親睦旅行・日光・川治温泉～会津のたび」実施
平成18年 6月12日～13日	石打信栄会「会員の親睦旅行・能登・和倉温泉のたび」実施
平成18年 6月17日～18日	小出郷信栄会「会員の親睦旅行・白川郷山代温泉のたび」実施
平成18年 7月29日	津南信栄会「会員家族のふれあいバーベキューの集い」実施
平成18年 9月9日	津南信栄会「第14回・ゴルフコンペ」実施
平成18年 9月10日	五日町信栄会「会員家族のふれあいバーベキューの集い」実施
平成18年10月29日	四店舗合同信栄会共催「第19回・ゴルフコンペ」実施
平成18年12月11日	石打信栄会「定期総会・忘年会」開催
平成19年 1月22日	小出郷信栄会「定期総会・新年会」開催
平成19年 1月26日	本店信栄会「定期総会・新年会」開催
平成19年 2月23日	五日町信栄会「定期総会・新年会」開催
平成19年 3月9日	津南信栄会「定期総会・新年会」開催

◆年金友の会「よろこび」

当組合の年金友の会は、当組合で年金を受給しているお客さまを会員とし、趣味・文化・スポーツ・健康に関する活動を通じて、会員相互の親睦と仲間作りを進め、健康で明るく楽しい生活を過ごすため昭和63年6月設立され、会員数は現在2,729名、活動としては旅行・昼食会などを行っております。

《18年度年間行事の紹介》

平成18年10月19日	年金友の会「石打・津南合同・日帰り昼食会」実施
平成18年10月20日	年金友の会「本店・五日町・小出郷合同・日帰り昼食会」実施

◆しおしんレディースクイーン

当組合の女性専用商品「クイーン積金」をご契約のお客さまを会員とし、会員相互の親睦を図るため平成元年6月に設立され、会員数は現在1,439名、観劇・グルメ・ショッピングツアーなど行っております。

《18年度年間行事の紹介》

平成18年10月29日	クイーンイベント「冬のソナタ・ザミュージカル観劇会」実施
平成18年11月19日	クイーンイベント「劇団四季・キャッツ観劇会」実施

■文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、各月の3日を信用組合の日（「くみの日」）として、全店職員による公園や商店街のボランティア清掃を実施しているほか、青少年の健全育成のため塩沢商工会との共催による第6回塩沢商工会長杯・塩沢信用組合理事長杯「少年野球大会」の実施、塩沢「牧之通り」にあります新本店にて、「塩沢小学校親子見学・学習会」や「塩沢商工生徒インターンシップ（1日店長）」の実施などを通して、皆様からの暖かい応援を頂いております。

《18年度年間行事の紹介》

平成18年 6月～11月	各月全店職員「ボランティア清掃」（年6回）実施
平成18年 8月23日	「塩沢小学校親子見学・学習会」実施
平成18年10月13日	「塩沢商工生徒インターンシップ（1日店長）」実施
平成18年10月28日	信組・塩沢商工会青年部共催「第6回・少年野球大会」実施
平成19年 1月11日	県立湯沢高等学校「産業講演会」実施
平成19年 3月15日	「魚沼学園」しんくみピーターパン募金寄付・贈呈

■貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	21年～39年
動産	5年～10年

- 無形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は1,031百万円であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てております。なお、この引当金は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第37条第2項第1号に規定する引当金であります。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額93百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額334百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は153百万円、延滞債権額は1,768百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

又、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は301百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ

他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,223百万円であります。
- なお、13から16に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、ATM（現金自動入金機）及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は128百万円であります。
- 公金取扱い、及び日本銀行歳入復代理店取引、信用組合内国為替取引等のために預け金1,845百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は4,507円86銭です。
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下25まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
社債	599百万円	609百万円	9百万円	9百万円	—
その他	400百万円	399百万円	△0百万円	0百万円	0百万円
合計	999百万円	1,008百万円	8百万円	9百万円	0百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
社債	599百万円	593百万円	△6百万円	0百万円	7百万円
その他	504百万円	451百万円	△53百万円	1百万円	54百万円
合計	1,104百万円	1,045百万円	△59百万円	2百万円	61百万円

なお、上記の評価差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
3,764百万円	118百万円	1百万円

- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	0百万円

- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
社債	100百万円	700百万円	293百万円	99百万円
その他	—	—	98百万円	648百万円
合計	100百万円	700百万円	391百万円	747百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,321百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,321百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条項が付けられております。又、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

貸倒引当金損金算入限度額超過額	233百万
退職給付引当金損金算入限度額超過額	20百万
その他	46百万
繰延税金資産小計	300百万
評価性引当額	201百万
繰延税金資産合計	99百万

- 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する

会計基準等の適用指針（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成5年3月3日大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員勘定及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当期末における従来の「資本

の部」の合計に相当する金額は1,805百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」は「その他利益剰余金」の「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」として表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

■損益計算書

科 目	平成17年度	平成18年度
経常収益	758,924	784,630
資金運用収益	597,999	619,770
貸出金利息	477,444	455,147
預け金利息	81,011	109,134
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	34,627	50,495
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	4,916	4,992
役員取引等収益	35,921	35,819
受入為替手数料	19,810	20,577
その他の役員収益	16,111	15,241
その他業務収益	99,670	68,087
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	86,362	58,373
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	13,308	9,713
その他経常収益	25,333	60,953
株式等売却益	25,007	60,609
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	325	344
経常費用	1,011,552	704,397
資金調達費用	18,357	31,381
預金利息	14,903	29,189
給付補てん備金繰入額	3,360	2,097
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	92	94
役員取引等費用	63,659	49,623
支払為替手数料	6,448	7,024
その他の役員費用	57,210	42,599
その他業務費用	10,782	2,093
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	9,331	1,890
国債等債券償還損	1,204	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	246	202
経費	502,218	509,214
人件費	340,271	323,832
物件費	155,819	179,840
税金	6,127	5,542

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
その他経常費用	416,534	112,084
貸倒引当金繰入額	411,137	90,967
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	431	—
その他の経常費用	4,965	21,117
経常利益（又は経常損失）	▲252,627	80,232
特別利益	282,419	1,119
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
金融先物取引責任準備金取崩額	—	—
証券取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	282,419	1,119
特別損失	103,982	222
固定資産処分損	871	222
減損損失	77,092	—
金融先物取引責任準備金繰入額	—	—
証券取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	26,019	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	▲74,191	81,129
法人税、住民税及び事業税	92,163	45,366
法人税等調整額	39,335	8,912
当期純利益（又は当期純損失）	▲205,689	26,850
前期繰越金	16,638	15,171
当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）	▲189,051	42,022

■法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、会計監査人である「新日本監査法人」の監査を受けております。

私は当組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成19年6月26日

塩沢信用組合

理事長 川村 隆

次ページに貸借対照表ならびに損益計算書に関連する決算処理に対する説明事項を掲載しております。

■損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 66円06銭

■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	▲189,051	42,022
当期純利益 (又は当期純損失)	▲205,689	26,850
前期繰越金	16,638	15,171
特別積立金取崩額	215,335	8,912
うち経営改善積立金	39,335	8,912
剰余金処分額	11,111	33,097
利益準備金	3,000	5,000
普通出資に対する配当金 (普通出資に対する配当率)	8,111 (年2%の割合)	8,097 (年2%の割合)
特別積立金	—	20,000
(うち経営改善積立金)	—	—
次期繰越金	15,171	17,837

■粗利益

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
資金運用収益	597,999	619,770
資金調達費用	18,357	31,381
資金運用収支	579,642	588,389
役員取引等収益	35,921	35,819
役員取引等費用	63,659	49,623
役員取引等収支	▲27,738	▲13,804
その他業務収益	99,670	68,087
その他業務費用	10,782	2,093
その他業務収支	88,888	65,994
業務粗利益	640,792	640,578
業務粗利益率	1.91%	1.93%

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
業務純益	74,220	141,021

■経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
人 件 費	340,271	323,832
報酬給料手当	276,000	270,689
賞与引当金純繰入額	3,649	▲303
退職給付費用	25,056	20,718
社会保険料等	35,564	32,727
物 件 費	155,819	179,840
事務費	76,361	79,918
固定資産費	20,499	26,322
事業費	10,345	12,314
人事厚生費	4,396	4,520
預金保険料	26,808	25,590
固定資産償却	17,409	31,174
税金	6,127	5,542
合 計	502,218	509,214

■役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
役員取引等収益	35,921	35,819
受入為替手数料	19,810	20,577
その他の受入手数料	16,111	15,241
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	63,659	49,623
支払為替手数料	6,448	7,024
その他の支払手数料	35,237	22,525
その他の役員取引等費用	21,973	20,074

■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
受取利息の増減	▲52,714	21,771
支払利息の増減	▲2,536	13,024

リスク管理体制

金融の自由化の進展にともない、金融業務は多様化、高度化しており、信用リスクをはじめとして市場リスク、事務リスク等さまざまなリスクが経営に重大な影響をおよぼす機会が増えてきております。

当組合は、経営の健全性確保の観点から金融機関を取り巻く環境の変化に適切に対応できるように、リスク管理態勢の整備を図り、収益の安定化と資本の充実に努力してまいります。

■信用リスク管理

●信用リスク管理につきましては、19年3月期より新たに導入された新しい自己資本比率規制（パーセルⅡ）に係る概要の該当ページにて表記している為、省略させていただきます。

■市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動や価格変動、為替相場の変動に伴うリスクを指し以下のリスクをいいます。

- ① 金利変動リスク：資産・負債の金利変動に伴うリスク
- ② 価格変動リスク：株式や債券などの価格変動がもたらすリスク
- ③ 為替変動リスク：為替相場の変動にともなうリスク

金融機関の資金運用と調達構造は、市場の変動に影響を受けやすくなってきていますので、適切な管理と対応が重要となっております。当組合では、資金運用基準規程の制定や毎月内部において保有有価証券や資金運用の状況について協議検討しております。

なお、保有資産のうち有価証券は別記金額の運用であり社債・国債を中心とした元本保証の債券類の保有でありますので、これらの市場リスクは少ない状況となっております。

■事務リスク管理

事務リスクとは、事務ミスや不正などの発生により利益や信用が失われるリスクをいいます。

事務リスク管理態勢につきましては、ミス等の発生を未然に防ぐため、体制面の強化と内部牽制機能の充実に努めております。そのため、監査室において年1回以上の定期的な本部・営業店の臨店監査を実施し、また営業店では毎月1回自店検査を実施し、相互牽制を図りながら適切な業務の運営に取り組むほか、お客様からの苦情の早期対応や事故の未然防止に万全を期しております。

法令等遵守体制（コンプライアンス）

金融機関が公共的使命と社会的責任を果たすことは重要な責務であります。

そのためにあらゆる法令やルールを遵守して、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う体制作りが強く求められております。

当組合は、全役職員が法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するために、コンプライアンス体制の整備を積極的に行っております。

コンプライアンス担当者を本部・営業店に配属するとともに、行動基準の手引書とする「コンプライアンス・マニュアル」と「行動指針」等を制定し、それを実践して行くために、全役職員を対象に各階層別研修・啓蒙活動を実施しております。

また、今後毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを進め、体制の構築に向けての重要課題と位置付けし、積極的に取組み、地域の皆様に対し、誠実かつ公平な業務運営を通じてさらなる信頼を確保し維持できるよう、引き続き法令遵守を徹底するための管理体制を確立してまいります。

■当組合のコンプライアンスの基本方針

- ① 「しおしん」は、法令等遵守態勢を経営の基本方針の一つとして位置づけております。
- ② 「しおしん」のもつ公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。
- ③ 「しおしん」は、創意と工夫を生かした金融及び非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献することに努めております。
- ④ 「しおしん」は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営に心掛けております。
- ⑤ 「しおしん」は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力には、これを断固として排除しております。
- ⑥ 「しおしん」は、経営情報の積極的かつ公平な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

総代および総代会の機能等について

信用組合の運営のための最高議決機関は総会ですが、組合員数が多い場合は、これに代わる総代会の制度が認められています。

組合員の総数が200人を超える組合は、定款の定めるところにより、総会に代わる総代会を設けることができます。

当組合も組合員総数1万人を超える信用組合であるために定款の定めにより、総会に代わる総代会を開催しています。

通常総代会は毎年6月に開催するほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

なお、総代会は組合員の代表である「総代」で構成されております。

組合員の代表である「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は出資の額に関係なく、一人一票と決められております。

当組合の定款では、「総代」の任期は3年、「総代」の定数は100人以上120人以内と定めています。

○ガバナンスの強化

組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、情報開示の充実と総代地区会議および総代の研修会等の活用により、組合員の声を聞き、その声にお応えできる組合経営に努めます。

(1) 総代の機能を強化するために次の具体的施策を実施します。

- ① 「総代選考委員」を選任し総代定年制を検討する。
- ② 「総代選考委員会」を組織し、総代選考基準を明確にする。
- ③ 総代によるご紹介制度を検討する。
- ④ 組合員の意見を反映させるモニター制度を検討する。

■新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）

■新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）の概要

国際社会における金融システムの複雑化を踏まえ、バーゼル銀行監督委員会では現行の自己資本比率規制の見直しを行い、平成19年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）が適用となりました。

自己資本比率の最低基準は国内基準4%、国際基準8%と変わりませんが、信用リスクの計測手法の精緻化に加え、新たにオペレーショナル・リスクが追加され、次の3本の柱で構成されています。

【第1の柱】最低所要自己資本比率

自己資本比率を算定するに当たり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化する点が大きな特徴です。
数式で示しますと以下のようになります。

《バーゼルⅡ実施前》 $\frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{市場リスク}} \geq 4\%$	⇒	《バーゼルⅡ実施後》 $\frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{市場リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 4\%$
--------------------------------------------------------------------------	---	------------------------------------------------------------------------------------------------

【第2の柱】金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適切な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みが求められています。

金融機関自らの業務の規模、特性、複雑さに応じ、明確なリスク管理方針の下、各事業部門等が内包する種々のリスクを総体的・計量的に把握した上で、こうした総体的なリスクに照らして質・量ともに十分な自己資本を維持していく必要があると考えられています。

【第3の柱】市場規律

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法や定量的な情報開示が求められています。

■ I. 自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本額は、当組合が内部留保として積み立てているものと地域の組合員の皆様からの（普通）出資金にて調達しています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

地域の組合員の皆様からの（普通）出資金および内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実を図っています。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%および国際基準の8%を上回る12.91%、出資金等で構成する基本的項目（Tier1比率）でも12.34%と国際基準を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。

なお、将来の自己資本充実策は、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて得られた利益による資本の積上げと、組合員の皆様からの（普通）出資金の増強により充実を図って参ります。

3. 信用リスク管理に関する項目

(1) リスク管理方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が、回収できなくなるリスクをいいます。

現在の環境では、信用リスクが年々増大している現状であります。そうした中において、当組合では、信用リスク管理を強化するため、貸出審査において営業店および本部の審査部門をそれぞれ独立した、融資審査体制の一層の充実と健全な融資審査に努めております。

また、与信取り扱い管理に関する研修会等を実施、あるいは参加し、人材育成に努めております。

なお、融資に当っては、特定の業種や取引先に過度に偏重・集中せずバランスの取れた小口多数主義を基本として、資産の健全化に努めております。

信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。なお、エクスポージャー種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）
- ・スタンダード＆プアーズ社（S&P）

（注）エクスポージャーとはリスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には、貸出金などの与信取引や有価証券などの投資資産が該当します。

4. 信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針および手続きの概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するため、不動産等担保や信用保証協会による保全措置を講じています。ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済資源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。

信用リスクの削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金などがあり、担保に関する手続きについては当組合が定める事務規程等により適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める事務規程等により適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法令等遵守リスク、風評リスク等を含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクの認識・評価をする体制整備をすすめております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

当組合は市場リスクを考慮して、個別上場株式については原則保有をしない方針であります。

非上場株式については、当組合が定める「余裕資金運用基準」に基づいて適正に運用・管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「余裕資金運用基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動する事により、利益が低下ないし損失を被るリスク」を指しますが、当組合では、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる体制整備をすすめております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益への影響度などを、共同センター提供のALMシステムなどにより定期的に計測を行い、常務会へ報告し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールが出来る体制整備をすすめております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

(有価証券を除く資産・負債勘定)

計測手法	その他計算方式・金利ラダー方式を採用しています。
対象	流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）
コア預金 算定方法	つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。
	① 過去5年の最低残高
	② 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③ 現残高の50%相当額
満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預金、貸出金、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99パーセントタイル値または1パーセントタイル値
リスク計測の頻度	半期

(有価証券のみ)

計測手法	その他計算方式・金利感応度（GPS）方式を採用しています。
金利感応資産	有価証券
金利ショック幅	99パーセントタイル値または1パーセントタイル値
リスク計測の頻度	半期

■ II. 単体における事業年度の開示事項【定量的な開示事項】について

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
(自己資本)		
出資金	405	400
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	373	378
特別積立金	1,049	1,060
次期繰越金	15	17
その他	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
¹⁾ 其他有価証券の評価差損	△53	△59
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	1,788	1,797
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	92	82
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	0	—
補完的項目 (B)	91	82
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	1,880	1,879
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準じるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	1,880	1,879
(リスク・アセット等)		
資産 (オン・バランス) 項目	14,525	13,224
オフ・バランス取引等項目	147	125
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	1,208
リスク・アセット等計 (F)	14,672	14,558
単体Tier1比率 (A / F)	12.19%	12.34%
単体自己資本比率 (E / F)	12.81%	12.91%

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。
2. 平成18年度の開示数値は、新自己資本比率規制に対応した数値で、平成17年度の開示数値（従前の数値）とリスクアセット等の計算方法が相違しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	13,350	534
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	13,350	534
① ソブリン向け	165	6
② 金融機関向け	2,985	119
③ 法人等向け	2,243	89
④ 中小企業等・個人向け	2,562	102
⑤ 抵当権付住宅ローン	1,314	52
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—
⑦ 三月以上延滞等	659	26
⑧ 上記以外	3,418	136
(2) 証券化エクスポージャー	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,208	48
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	14,558	582

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%}$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%
 7. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	18年度				三月以上延滞 エクスポージャー
	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製 造 業	606	6	100	—	20
農 業	366	1	—	—	—
林 業	1	—	—	—	—
漁 業	7	—	—	—	—
鉱 業	0	—	—	—	—
建 設 業	1,980	15	—	—	77
電気・ガス・熱供給・水道業	159	—	96	—	—
情 報 通 信 業	12	—	—	—	—
運 輸 業	198	10	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	1,209	5	—	—	34
金 融 ・ 保 険 業	15,472	0	1,264	—	—
不 動 産 業	204	—	100	—	104
各 種 サ ー ビ ス	4,467	38	—	—	899
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	1,151	—	377	—	—
個 人	6,674	62	—	—	259
そ の 他	1,309	—	103	—	—
業 種 別 合 計	33,824	141	2,042	—	1,395
1 年 以 下	15,604	11	99	—	—
1 年 超 3 年 以 下	5,099	3	200	—	—
3 年 超 5 年 以 下	5,837	45	499	—	—
5 年 超 7 年 以 下	625	15	391	—	—
7 年 超 10 年 以 下	1,706	41	—	—	—
10 年 超	1,192	23	747	—	—
期間の定めのないもの	3,758	—	103	—	—
残 存 期 間 別 合 計	33,824	141	2,042	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 業種別残高は、リスク・アセット算出支援システムのデータに基づいて算出しています。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれています。
 5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 6. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

ロ、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
	17年度	18年度	17年度	18年度	目的使用		その他		17年度	18年度
					17年度	18年度	17年度	18年度		
一般貸倒引当金	27	92	92	82	—	—	27	92	92	82
個別貸倒引当金	542	889	889	833	—	157	542	732	889	833
合計	570	981	981	915	—	157	570	824	981	915

ハ、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
	17年度	18年度	17年度	18年度	目的使用		その他		17年度	18年度				
17年度					18年度	17年度	18年度							
製造業	5	3	3	43	—	—	5	3	3	43	—	—		
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	19	12	12	12	—	—	19	12	12	12	—	—		
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
卸売・小売業	8	15	15	14	—	—	8	15	15	14	—	—		
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	78	77	77	77	—	—	78	77	77	77	—	—		
各種サービス	371	666	666	564	—	153	371	512	666	564	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	57	114	114	119	—	3	57	110	114	119	—	—		
合計	542	889	889	833	—	157	542	732	889	833	—	—		

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 18年度はサービサーへの債権売却のため、目的取崩しが発生しております。損益計算書計上科目は「その他の経常費用」でサービサーへの債権売却損として処理しております。

ニ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付有り	格付無し
0 %	—	1,317
10 %	—	1,350
20 %	15,602	4
35 %	—	3,775
50 %	100	862
75 %	—	4,191
100 %	100	6,307
150 %	—	212
350 %	—	—
自己資本控除	—	—
合計	15,802	18,021

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	18年度		
		適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		14,265	—	—
① ソブリン向け		1,250	—	—
② 金融機関向け		—	—	—
③ 法人等向け		2,342	—	—
④ 中小企業等・個人向け		6,897	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		3,775	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		—	—	—
⑦ 三月以上延滞等		—	—	—

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

19年3月末時点で、非上場株式310千円を保有していますが、保有区分が「売買目的有価証券」または「その他有価証券で時価のあるもの」には該当しておりません。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ございません。

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ございません。

8. 金利リスクに関する事項

【リスク管理態勢】

当組合では、金利リスクを「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動する事により、利益が低下ないし損失を被るリスク」と定義し、本部総務部が所管してそのリスクを計測し、定期的に常務会へ報告する内部管理態勢の整備をすすめております。

具体的には、信用組合業界で構築した共同センター提供のALMシステムを核として、有価証券については証券会社の計測データを用いて、本部総務部が金利リスク量を算出。その計測結果を定期的に常務会に報告・提言をおこない、常務会において、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調整を行っていくというものであります。

【リスク算定手法の概要】

当組合は、共同センター提供のALMシステムを用いて、有価証券については証券会社の計測データを用いて金利リスクを計測しております。その他計算方式による、有価証券を除く資産・負債は金利ラダー方式を採用し、有価証券は金利感応度（GPS）方式を採用した計測手法を採用しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

	金利リスク
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	314

経理・経営内容

■主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	769,067	768,885	883,013	758,924	784,630
経常利益(又は経常損失)	▲8,820	69,053	72,565	▲252,627	80,232
当期純利益(又は当期純損失)	▲68,003	110,674	42,434	▲205,689	26,850
預 金 積 金 残 高	31,713,066	31,983,737	31,042,667	30,938,252	30,712,912
貸 出 金 残 高	19,845,827	19,272,743	17,902,104	16,342,088	16,264,958
有 価 証 券 残 高	1,509,933	2,762,990	3,034,200	1,799,762	2,045,202
総 資 産 額	33,810,632	34,283,415	33,590,844	33,014,370	32,769,894
純 資 産 額	1,884,127	2,090,670	2,110,492	1,796,932	1,805,368
自 己 資 本 比 率 (単 体)	11.44%	12.31%	13.13%	12.81%	12.91%
出 資 総 額	353,354	377,344	403,087	405,048	400,493
出 資 口 数	353,354口	377,344口	403,087口	405,048口	400,493口
出 資 対 する 配 当 金	10,047	10,890	11,645	8,111	8,097
職 員 数	54人	53人	53人	50人	49人

- (注) 1. 残高係数は、期末日現在を記載。なお、総資産額には、債務保証見返りを含めておりません。
 2. 自己資本比率(単体)については、協同組合による金融事業に関する法律施行規則附則第2条第2項の規程により、平成9年度からの記載としております。なお、当組合は関連会社等の保有はありません。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利回%
資金運用勘定	17年度	33,453	597	1.78
	18年度	33,095	619	1.87
うち貸出金	17年度	16,869	477	2.83
	18年度	16,671	455	2.73
うち預け金	17年度	14,263	81	0.56
	18年度	13,717	109	0.79
うち金融機関等 貸付	17年度	—	—	—
	18年度	—	—	—
うち有価証券	17年度	2,229	34	1.55
	18年度	2,625	50	1.92
資金調達勘定	17年度	31,504	18	0.05
	18年度	31,273	31	0.10
うち預金積金	17年度	31,485	18	0.05
	18年度	31,254	31	0.10
うち借入金	17年度	—	—	—
	18年度	—	—	—

■総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	▲0.73	0.23
総資産当期純利益率	▲0.60	0.08

- (注) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

■先物取引の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
金 利	売 建					
	買 建					
債 券	売 建					
	買 建					
合 計	売 建					
	買 建					
差 引 計						

- (注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

■オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

項 目	平成17年度		平成18年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金利スワップ				
通貨スワップ				
先物外国為替取引				
金利オプション(買)				
通貨オプション(買)				
その他金融派生商品				
合 計				

- (注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

■総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度
資金運用利回(A)	1.78	1.87
資金調達原価率(B)	1.65	1.72
資金利鞘(A-B)	0.13	0.15

■その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	86,362	58,373
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	13,308	9,713
合 計	99,670	68,087

■有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

種 類	年 度	取得価格 (A)	時 価 (B)	評価損益 (B) - (A)
有 価 証 券	平成17年度	1,853	1,799	▲53
	平成18年度	2,104	2,045	▲59
金 銭 の 信 託	平成17年度			
	平成18年度			
デリバティブ等 商 品	平成17年度			
	平成18年度			

- (注) 1. 有価証券、金銭の信託は、上場有価証券については決算日の時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

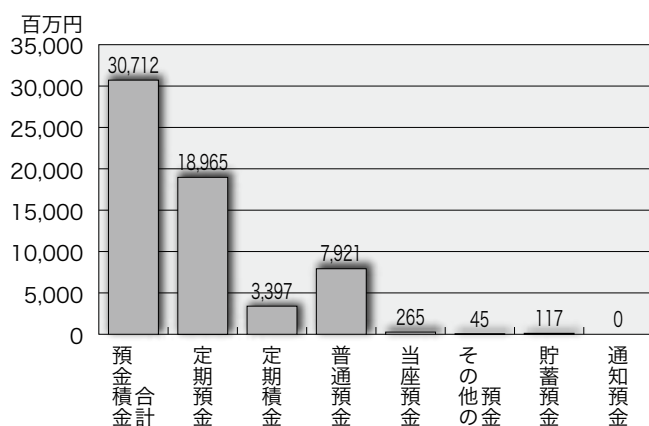
資金調達

■預金種目別平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	8,378	26.61%	8,608	27.54%
定期性預金	23,062	73.25%	22,602	72.32%
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	44	0.14%	43	0.14%
合 計	31,485	100.00%	31,254	100.00%

■18年度・預金科目別構成グラフ



■一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
1店舗当たりの預金残高	6,187	6,142
1店舗当たりの貸出金残高	3,268	3,252

■職員1人あたりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
職員1人当たりの預金残高	618	626
職員1人当たりの貸出金残高	326	331

■預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	期 末 残 高	平成17年度	平成18年度
		期 中 平 残	期 中 平 残
預 貸 率	期 末 残 高	52.82	52.95
	期 中 平 残	53.57	53.33
預 証 率	期 末 残 高	5.81	6.65
	期 中 平 残	7.08	8.40

■預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	人	平成17年度		平成18年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
個 人		27,789	89.80%	27,559	89.73%
法 人		3,148	10.20%	3,152	10.26%
一 般 法 人		2,995	9.70%	2,990	9.73%
金 融 機 関		3	0.00%	11	0.03%
公 金		149	0.50%	150	0.48%
合 計		30,938	100.00%	30,712	100.00%

■定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
固定金利定期預金	18,323	18,659
変動金利定期預金	394	306
その他の定期預金	—	—
合 計	18,717	18,965

■財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
財 形 貯 蓄 残 高	41	40

資金運用

■貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	123	0.73	119	0.71
手形貸付	1,589	9.42	1,398	8.39
証書貸付	14,013	83.07	14,060	84.34
当座貸越	1,143	6.78	1,092	6.55
合 計	16,869	100.00	16,671	100.00

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	5,842	35.75	5,924	36.42
設備資金	10,499	64.25	10,340	63.58
合 計	16,342	100.00	16,264	100.00

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,343	18.83	1,255	18.89
住宅ローン	5,789	81.17	5,390	81.11
合 計	7,132	100.00	6,645	100.00

■貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	2,762	20.26	3,513	25.76
変動金利貸出	10,872	79.73	10,125	74.23
合 計	13,635	100.00	13,639	100.00

■貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	401	2.45	445	2.74
農業	124	0.76	179	1.1
林業	0	0.00	0	0.00
漁業	2	0.02	7	0.04
鉱業	—	—	—	—
建設業	1,413	8.65	1,404	8.63
電気・ガス・水道・熱供給業	24	0.15	40	0.25
情報通信業	13	0.08	12	0.07
運輸業	137	0.84	173	1.06
卸売・小売業	912	5.58	1,061	6.52
金融・保険業	2	0.02	9	0.06
不動産業	108	0.67	104	0.64
各種サービス業	3,929	24.04	3,664	22.53
その他の産業	4	0.03	25	0.15
小 計	7,074	43.29	7,130	43.84
地方公共団体	303	1.86	770	4.73
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,964	54.85	8,363	51.42
合 計	16,342	100.00	16,264	100.00

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	92	64	82	▲10
個別貸倒引当金	889	346	833	▲56
合 計	981	411	915	▲66

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	339	15.23	385	14.67
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	887	39.8	1,090	41.52
株式	0	0.01	0	0.00
外国証券	679	30.49	722	27.5
その他の証券	322	14.46	426	16.23
合 計	2,229	100.00	2,625	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成17年度	—	—
	平成18年度	—	—	—	—
地方債	平成17年度	—	—	—	—
	平成18年度	—	—	—	—
短期社債	平成17年度	—	—	—	—
	平成18年度	—	—	—	—
社債	平成17年度	100	200	285	96
	平成18年度	100	700	293	99
株式	平成17年度	—	—	—	—
	平成18年度	—	—	—	—
外国証券	平成17年度	—	—	95	347
	平成18年度	—	—	98	648
その他の証券	平成17年度	—	—	—	—
	平成18年度	—	—	—	—
合 計	平成17年度	100	200	776	444
	平成18年度	100	700	391	747

(注) 残高には「期間の定めのないもの」は含まれておりません。

■担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金額	構成比	債務保証見返額	構成比
		当組合預金積金	平成17年度	1,403	8.58
	平成18年度	1,171	7.20	10	7.36
有価証券	平成17年度	—	—	—	—
	平成18年度	—	—	—	—
動産	平成17年度	—	—	—	—
	平成18年度	—	—	—	—
不動産	平成17年度	10,625	65.01	104	71.17
	平成18年度	9,994	61.44	89	63.40
その他	平成17年度	—	—	—	—
	平成18年度	—	—	—	—
小 計	平成17年度	12,029	73.60	104	71.17
	平成18年度	11,166	68.65	99	70.76
信用保証協会・信用保険	平成17年度	2,129	13.03	34	23.29
	平成18年度	2,317	14.24	34	24.40
保 証	平成17年度	1,878	11.49	8	5.53
	平成18年度	2,010	12.36	6	4.82
信 用	平成17年度	303	1.86	—	—
	平成18年度	770	4.73	—	—
合 計	平成17年度	16,342	100.00	147	100.00
	平成18年度	16,264	100.00	141	100.00

■貸出金償却

(単位：百万円)

項 目	17年度	平成18年度
貸出金償却額	—	—

■リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

リスク管理債権は、平成10年に施行された「金融システム改革法」に基づいて平成11年3月期より開示しております。

作成に当たっては、貸出資産の自己査定債務者区分を基準として集計しており、「自己査定による債務者区分」と「金融再生法に準じた債権区分」及び「金融システム改革法に基づくリスク管理債権」の関係を一覧表にして表記いたしましたのでご参照ください。

I. 自己査定と金融再生法に基づく開示債権並びに管理債権との関係

自己査定による 債務者区分	金融再生法に準じた債権区分 (貸出金とその他債権を合算しております)		金融システム改革法に基づく リスク管理債権 (貸出金のみ)	自己査定の 分類区分の範囲				当組合償却引当概要
	(貸出金)	※(その他債権)		I	II	III	IV	
破綻先	破綻更生債権及び これらに準ずる債権	同左	破綻先債権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して 100%の引当
実質破綻先			延滞債権	○	○	○	—	
破綻懸念先	危険債権	同左	3か月以上延滞債権	○	○	—	—	債権額に対する毀損 率により算出し引当
要 注 意 先	要管理債権	正 常 債 権	貸出条件緩和債権	○	○	—	—	債権額に対する毀損 率により今後1年間の 予想損失額を算出 引当
	その他の 要 注 意 先		○	○	—	—	—	
正 常 先				○	—	—	—	

※その他債権とは、当該債務者に対する未収利息・仮払金・債務保証見返等の債権をいいます。

II. 「リスク管理債権および同債権に対する保全額の状況」

平成19年3月末

(単位：千円)

区 分	貸出残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成17年度	152,876	68,838	84,037	100.00%
	平成18年度	153,510	64,233	89,277	100.00%
延滞債権	平成17年度	1,708,460	843,105	805,417	96.49%
	平成18年度	1,768,899	935,687	743,741	94.94%
3か月以上延滞債権	平成17年度	—	—	—	0.00%
	平成18年度	—	—	—	0.00%
貸出条件緩和債権	平成17年度	462,951	244,178	61,729	66.07%
	平成18年度	301,384	164,135	71,316	78.12%
合 計	平成17年度	2,324,288	1,156,122	951,185	90.66%
	平成18年度	2,223,795	1,164,055	904,335	93.01%

※リスク管理債権については、総与信（貸出金等関連する債権）のうち貸出金のみを算出し表記したものです。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として、利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証等（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」における自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

Ⅲ. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の状況

平成19年3月末

(単位：千円)

区 分	年度別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17年度	887,606	472,465	415,140	887,606	100.00%	100.00%
	18年度	688,038	408,023	280,015	688,038	100.00%	100.00%
危 険 債 権	17年度	975,831	441,579	474,314	915,893	93.85%	88.78%
	18年度	1,234,450	591,975	553,003	1,144,979	92.75%	86.07%
要 管 理 債 権	17年度	462,951	244,178	61,729	305,907	66.07%	28.21%
	18年度	301,384	164,135	71,316	235,451	78.12%	51.96%
不 良 債 権 計	17年度	2,326,388	1,158,222	951,185	2,109,407	90.67%	81.42%
	18年度	2,223,874	1,164,134	904,335	2,068,470	93.01%	85.33%
正 常 債 権	17年度	14,191,646					
	18年度	14,211,576					
合 計	17年度	16,518,035					
	18年度	16,435,451					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

Ⅳ. 自己査定による総与信の債務者区分に基づく各債権額の詳細及び引当金内訳

平成19年3月末

(単位：千円)

債務者区分別債権		I分類額	II分類額	III分類額	IV分類額	債務者区分計	一般・個別 貸倒引当金
①	破綻先債権額	—	64,233	14,503	74,774	153,510	89,277
②	実質破綻先債権額	1,608	342,182	69,793	120,943	534,527	190,737
③	破綻懸念先債権額	61,778	530,197	642,474	—	1,234,450	553,003
④	要管理先債権額	772	302,185	—	—	302,957	71,688
	その他要注意先債権額	227,385	846,562	—	—	1,073,947	7,818
⑤	正常先債権額	13,136,056	—	—	—	13,136,056	3,090
総 与 信 額		13,427,600	2,085,360	726,771	195,718	16,435,451	915,616

当組合「経営情報」開示について

1. 営業時間の延長
毎週水曜日は「延長デー」として、19時まで窓口業務を延長しております。
2. 感謝デーの実施
毎月第3水曜日は、「感謝デー」として、飲物や粗品をご用意してお待ち申し上げております。
3. セブンイレブンのATM利用
当組合のCDカードは、セブン銀行のATMでご利用できます。
平日の18時までと土曜日の14時までの利用手数料は「無料」です。
4. 両替手数料は無料
当組合では、窓口および両替機（本店のみ設置）いずれも両替手数料は「無料」です。
但し、金額が多い場合は、電話などによりご予約の上、お申してください。
また、組合員以外のご利用につきましては、組合員優先とさせていただきますのでご了承ください。
5. 振込手数料の組合員優遇
組合員は、当組合本支店間の振込は金額にかかわらず「無料」です。
組合員は、他行宛の振込も通常料金より「210円」割引されています。
6. キャッシュカードや通帳を紛失した場合の対応
営業時間外に盗難や紛失に気付いた場合は、下記まで至急ご連絡をお願いします。（出金停止に関する受付先）
「信組情報サービス自動機監視センター」TEL：047-498-0151
受付時間は、24時間、365日無休で対応しております。
7. 当組合の偽造カード不正利用の防止策
 - 1) 生年月日などの類推されやすい暗証番号をお使いのお客様へ、注意メッセージを表示して変更を喚起します。
 - 2) 当組合のATMは、ご自分で暗証番号の変更が行えます。
 - 3) 当組合のATMは、他人からの覗き見を防止する為に、専用の遮光フィルターを画面に装着しています。
 - 4) お客様のご希望により、口座ごとに1日当たりのATM引出限度額を制限することができます。（窓口へお申ください。）
8. ホームページの開設
平成18年8月より「ホームページ」を開設しました。
URL：http://www.shiozawa.shinkumi.jp/
アクセスお待ちしております。
9. しんくみのご紹介制度の復活
 - 1) 信栄会の新入会員のご紹介
19年9月21日(金)「信栄会会長会」開催、各信栄会の状況確認と新入会員拡大策等を検討します。
 - 2) 年金友の会イベント参加者募集
19年10月実施予定、ご近所顔見知りの参加や同級生同士での参加を呼びかけ、会員募集協力者並びに永年会員は表彰いたします。
 - 3) 住宅ローンのご紹介
地元業者からの紹介先は、当組合の組合員であれば「住宅ローン」貸出金利を優遇します。
 - 4) 事業先・取引先・組合員のご紹介
総代からのご紹介を先行して実施し、その成果により、振込手数料の軽減や預金金利の上乗せ等メリットを検討します。

新本店のご紹介

1. 建物の概要

店舗名	塩沢信用組合・本店
住所	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198番地
電話番号・FAX番号	TEL 025-782-1151 (FAX 025-782-2714)
主要構造	鉄筋コンクリート造・2階建て
総床面積（1階面積、2階面積）	554.09㎡（305.04㎡、249.05㎡）
敷地面積・建物面積	敷地1001.27㎡、建物340.95㎡
工事期間（着工、竣工）	着工：2005年8月、竣工：2006年4月
駐車台数	総台数10台、お客様用7台
ATM自動機コーナー	ATM機2台（振込機能付）、両替機1台

2. 建物の主な特徴

1) 外観	白い「蔵」、金蔵（かねぐら）をイメージした造り。 預金が貯まるように、正面の両替商の看板が目印。 信組の「蔵」は、地域の「拠り所」となることを夢見ております。
2) 内部機能	
①「コンシェルジュ」	①「総合案内処」要員3名 すべてのご案内、声掛け、お客様から見えるのはこの3名のみです。
②「打合せブース」	②「御相談処 沓～参」要員各1名 個別に仕切られた中で、融資の申込、定期預金の預け入れ、各種相談をマンツーマンで対応します。.
③「1階トイレ」	③「お客様用多目的厠」 車イス等障害のある方でも楽にご利用いただけるバリアフリー手摺付、赤ちゃん連れの方もご利用になれるベビーシート付で、広くて綺麗なトイレです。
④「時間外相談コーナー」	④「御拠り所」 何時でもどなたでもご利用になれる「フリースペース」として開放、地域のギャラリーとしても活用いただけます。



新たに採用された本店制服

その他の業務

代理業務貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
全国信用組合連合会	104,423	8.09	89,463	7.60
商工組合中央金庫	—	—	—	—
中小企業金融公庫	—	—	—	—
国民生活金融公庫 (うち教育ローン)	190,528 (175,055)	14.76	188,419 (175,913)	16.01
住宅金融公庫	970,278	75.18	879,379	74.72
年金資金運用基金	13,564	1.05	12,014	1.02
独立行政法人中小企業基盤整備機構	11,800	0.91	7,700	0.65
その他	—	—	—	—
合 計	1,290,594	100.00	1,176,976	100.00

主要な業務の内容

A 預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。また、譲渡可能な定期預金(譲渡性預金)も取扱っております。

B 貸出業務

手形貸付、証書貸付、及び当座貸越(カードローン含む)、商業手形等の割引を取扱っております。

C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D 内国為替業務

送金為替、普通振込及び代金取立等を取扱っております。

E 付帯業務

① 債務の保証業務

② 有価証券の貸付業務

③ 国債等の引受け

④ 代理業務

イ. 国民生活金融公庫の代理貸付

ロ. 中小企業金融公庫の代理貸付

ハ. 商工組合中央金庫の代理貸付

ニ. 住宅金融公庫の代理貸付

ホ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理貸付

ヘ. 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理貸付

ト. 自動車損害賠償責任保険料収納及び保険金支払業務の代理

チ. 地方公共団体の公金取扱業務

リ. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

⑤ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)

信用協同組合連合会

⑥ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

⑦ 住宅ローンに関連する火災保険の窓販業務

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末		平成18年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	25,552	13,226	27,183	14,572
	他の金融機関から	34,935	10,590	34,756	10,278
代 金 取 立	他の金融機関向け	3,053	1,126	2,375	1,047
	他の金融機関から	6,872	2,422	5,906	2,203

■各種サービス手数料一覧

(平成19年7月末日現在)

■内国為替・振込手数料

種 類			手 数 料					
			窓 口		A T M			
窓口またはATMご利用の場合			非組合員の方	組合員の方	キャッシュカードによる振込		現金による振込	他行カード振込
					非組合員の方	組合員の方		
当 組 合 宛	当組合同一店宛	3万円未満	105円	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
		3万円以上	315円				210円	210円
	当組合本支店宛	3万円未満	210円		105円		105円	
		3万円以上	420円		315円		315円	
他 行 宛	電 信 扱 い	3万円未満	630円	420円	525円	315円	525円	525円
		3万円以上	840円	630円	735円	525円	735円	735円

※定額自動送金は、ATM振込の手数料に準じます。

■各種発行手数料

種 類	手 数 料	
各種発行手数料	手形・小切手帳 小切手帳(50枚)1冊	630円
	約束手形用紙(25枚)1冊	315円
	為替手形用紙(50枚)1冊	630円
	マル専手形(1枚)	525円
自己宛小切手(1通)	525円	
通帳・証書・カード類等の再発行	1,050円	
預金残高証明書(1通)	525円	
融資残高証明書(1通)		
住宅取得に係る借入金の年末残高証明書	無 料	
融資証明書(1通)	3,150円	
利息証明書(1通)	525円	

■その他手数料

種 類	手 数 料
ATM延長時間帯利用手数料(1回につき)	105円
ATM銀行間利用手数料(1回につき)	105円
県内しんくみカード利用平日・通常時間手数料	無 料
カードローン口座開設手数料(第1回目のご利用返済時に自動引落し)	1,050円
マル専口座開設(1口座につき)	3,150円
住宅ローン一部繰上げ返済手数料	3,150円
住宅ローン全部繰上げ返済手数料	5,250円
不渡手形返却料	630円
取立手形・小切手組戻し料	
振込みの組戻し手数料	
取引明細照会(1枚につき)	210円
個人情報開示請求依頼	無 料

※平成16年5月31日より、(株)セブン銀行(旧アイワイバンク銀行)との提携により、全国のセブンイレブンに設置してあるATMを利用して、当組合のキャッシュカード及びカードローンのお取り扱いがご利用になれます。

■内国為替・取立手数料

種 類	手 数 料		
取立手数料	当組合本支店所在の手形交換地域内の場合	210円	
	当組合加盟の異なる手形交換所のもの	普通扱い	630円
		至急扱い	840円
	当組合支払場所で本支店宛	210円	
	当組合支払場所で同一店内	無 料	

■キャッシュサービス利用手数料

	ご利用カード	午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで			午後8:00から午後10:00まで	
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ
平日	当 組 合	無料	無料		105円	無料		105円	無料		(ご利用頂けません)	
	県内の信用組合	無料	(ご利用頂けません)	105円	210円	(ご利用頂けません)	210円		210円			
	提携金融機関	105円		105円	210円		210円		210円			
	郵便貯金	105円	105円		210円	210円						
	キャッシング	無料	(ご利用頂けません)		105円	(ご利用頂けません)						
	(株)セブン銀行(セブンイレブン)	105円	105円									
土曜日	当 組 合	無料	無料		105円	無料		105円	無料		(ご利用頂けません)	
	県内の信用組合	105円	(ご利用頂けません)	105円	210円	(ご利用頂けません)	210円		210円			
	提携金融機関	105円		105円	210円		210円		210円			
	郵便貯金	105円	105円		210円	210円						
	キャッシング	無料	(ご利用頂けません)		105円	(ご利用頂けません)						
	(株)セブン銀行(セブンイレブン)	105円	105円									
日曜祝日	当 組 合	105円	無料		105円	無料					(ご利用頂けません)	
	県内の信用組合	210円	(ご利用頂けません)	210円								
	提携金融機関	210円		210円								
	郵便貯金	210円	210円									
	キャッシング	105円	(ご利用頂けません)									
	(株)セブン銀行(セブンイレブン)	105円	105円		105円	105円		105円	105円			

店舗のご案内

■店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話番号
本部 しんくみセンター	〒949-6408 南魚沼市塩沢1221番地4	025-782-1201(代)
本店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1198番地	025-782-1151(代)
石打支店	〒949-6371 南魚沼市関1124番地1	025-783-2962(代)
五日町支店	〒949-7101 南魚沼市五日町387番地1	025-776-2691(代)
津南支店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡戊543番地3	025-765-3125(代)
小出郷支店	〒946-0076 魚沼市井口新田547番地15	025-792-7766(代)

- ① 本部（しんくみセンター）
- ② 本店
- ③ 石打支店
- ④ 五日町支店
- ⑤ 津南支店
- ⑥ 小出郷支店



“しおしん” がもっと便利になりました

本店・石打支店・五日町支店・津南支店・小出郷支店では、毎週水曜日の窓口営業時間を午後7時まで延長しております。通常の窓口業務を全て行っておりますので、お仕事帰りなどにご利用下さい。（但し、他の金融機関へのお振込みは翌営業日扱いとなります）

《あなたの身近なパートナー》



塩沢信用組合

〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198番地
TEL 025-782-1151 FAX 025-782-2714